

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号			仕 様 書 番 号
窒素供給装置安全弁の点検調整			3
			作成 平成19年 9月20日
			変更 令和 6年 3月 4日
			第 1 ヘリコプター 団
1 総 則			
1.1 適用範囲			
この仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地（第1ヘリコプター団）の保有する窒素供給装置（A B-P-21型）用安全弁の点検調整について規定する。			
1.2 関連文書			
この仕様書に引用する次の文書等は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。			
1.3 仕様書			
GLT-CG-Z000001Z 陸上自衛隊装備品一般共通仕様書			
1.4 法令			
高圧ガス保安法（昭和26年6月7日法律第204号）			
1.5 適用部品			
品 名	規 格	数 量	設定（規定）圧力MPa
安全弁	04F41	1	22.8
安全弁	06F43	1	16.7
安全弁	08F41	1	3.79
安全弁	SV-300-11	1	21.1
安全弁	OT-3-1320	1	3.73
2 整備に関する要求			
2.1 技術基準			
窒素供給装置（A B-P-21型）取扱説明書による。			
2.2 作業要領			
技術基準に基づき、次の手順により点検調整等を行うものとする。			
2.2.1 点 検			
安全弁が設定（規定）圧力で正常に作動するか点検する。			

2.2.2

調整

安全弁が設定（規定）圧力で作動しない場合は設定（規定）圧力で作動するよう調整（部品交換を含む）する。

2.2.3

写真撮影

設定（規定）圧力で正常に作動した状態を確認するため、写真撮影（1枚）をする。

2.2.4

部品処置

この点検調整に必要な部品材料は、契約相手方の負担とする。

3 その他

3.1

品質管理

第2項の結果に基づき、契約の相手は適用部品ごと試験成績書及び写真1枚を提出するものとする。

3.2

品質保証

契約相手方の提出した試験成績書及び写真を基準とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
物品番号	仕 様 書 番 号
酸素窒素供給装置安全弁の点検調整	5
	作成 平成19年9月20日
	変更 令和6年3月4日
	第1ヘリコプター団

1 総 則

1.1

適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地（第1ヘリコプター団）の保有する酸素窒素供給装置（A-104P-5515A型）用安全弁の点検調整について規定する。

1.2

関連文書

この仕様書に引用する次の文書等は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3

仕様書

GLT-CG-Z000001Z 陸上自衛隊装備品一般共通仕様書

1.4

法 令

高圧ガス保安法（昭和26年6月7日法律第204号）

1.5

適用部品

品 名	規 格	数 量	設定（規定）圧力MPa
安全弁	06F43	1	14.4
安全弁	06F43	1	11.4

2 整備に関する要求

2.1

技術基準

酸素窒素供給装置（A-104P-5515A）取扱説明書による。

2.2

作業要領

技術基準に基づき、次の手順により点検調整等を行うものとする。

2.2.1

点 検

安全弁が設定（規定）圧力で正常に作動するか点検する。

2.2.2

調整

安全弁が設定（規定）圧力で作動しない場合は設定（規定）圧力で作動するよう調整（部品交換を含む）する。

2.2.3

写真撮影

設定（規定）圧力で正常に作動した状態を確認するため、写真撮影（1枚）をする。

2.2.4

部品処置

この点検調整に必要な部品材料は、契約相手方の負担とする。

3 その他

3.1

品質管理

第2項の結果に基づき、契約の相手は適用部品ごと試験成績書及び写真1枚を提出するものとする。

3.2

品質保証

契約相手方の提出した試験成績書及び写真を基準とする。